

株式会社日栄紙工社 行動計画

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

性別に関係なくすべての社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

2. 当社の問題

- 全従業員で見ると女性の割合は低くないが、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。
- 男性社員の育児休業取得者が少ない。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1： 正社員に占める女性の割合を 40%以上とする。

<取組内容>

2025 年 4 月～

- ・ 契約社員、パート社員を対象として、雇用形態転換希望のヒアリングの検討。
- ・ 身体的な負担の大きな業務など障害となる事項の調査、職場環境の改善。

目標 2： 性別に関係なく従業員が育児休業を取得しやすい環境を整える。

<取組内容>

2025 年 4 月～

- ・ 育児に関する労働者の権利や育児休業期間中の諸制度について周知徹底する。
- ・ 属人的な業務体制の見直しを検討。
(複数担当制、多能工化等によるカバー体制の構築など)
- ・ ワークライフバランスに配慮した働き方の検討。